

ケーススタディ:道路事業見直しの現場から

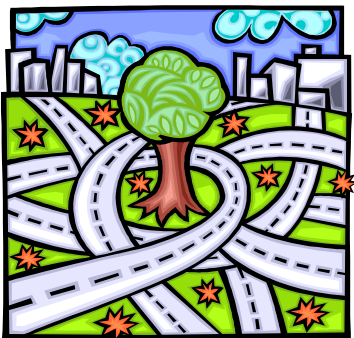
— 下北沢道路訴訟・原告団に聞く —

民主党政権下で、急速に進む道路・ダム事業などの見直し。都市型道路事業としても、東京外郭環状道路の新規着工の停止が報道される中、行政による道路計画が司法の場で争われているケースもあります。今回は、演劇・音楽・若者の街として人気の「シモキタ」を揺るがす、60年前の原案による大規模道路の事業認可取消訴訟を題材に、訴訟と並行した若者主体の世論喚起でメディアの注目を集める、原告団関係者を招いて話を伺います。（会員には継続研修として2単位が認定されます）

都市型公共事業の法律問題や、住民運動との連携の実際をまなぶ2時間

「シモキタ道路問題」とは:市街の中心を横断する幅26メートルの「補助54号線」計画や、5400㎡の交通広場(ロータリー)を含む「区画街路10号線」計画をめぐる、住民・行政を巻き込んで賛否が対立する問題

講師 石本伸晃氏: 東京弁護士会会員。下北沢道路事業認可取消訴訟原告代理人 ほか



日時: 2009年12月2日(水)
午後4時から6時まで

場所: 弁護士会館10階1006AB会議室
費用: 無料
主催: 第二東京弁護士会 環境保全委員会
委員長 朝倉 淳也
都市交通部会長 工藤 一彦
(問合せ:03-3581-2257 人権課 川村)

=====切り取り不要=====

FAX:03-3581-3337 (担当 第二東京弁護士会 川村宛)

12月2日(水)午後4時から6時まで

勉強会「ケーススタディ:道路事業見直しの現場から」に

出席 します

お名前 _____

